ゼロカーボンシティふるびら推進戦略　概要版

令和７年３月

目的

近年地球温暖化が要因と思われる気候変動により、災害の多発や農作物・海産物への影響が見られ、より一層の地球温暖化対策の実施が急務となっています。

本町における脱炭素化の取組は、町の豊かな自然や美しい景観、地場産業など、これまで守り育んできた地域資源を最大限活用することで地球温暖化対策に貢献すると同時に、魅力ある本町を守り、次の世代に引き継いでいくための将来を見据えたまちづくりを実現する機会でもあります。

ゼロカーボンシティふるびら推進戦略は、2050年の古平町ゼロカーボン達成に向けた2030年度までのロードマップを描いたものです。

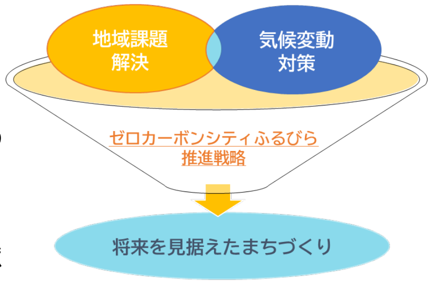

位置づけ

本計画は「地球温暖化対策の推進に関する法律（地球温暖化対策推進法）」に基づく、地方公共団体実行計画（区域施策編及び事務事業編）を含む計画として位置づけます。これまでに策定した「古平町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」及び「古平町地域エネルギービジョン」の見直しを行うとともに、行政・町民・事業者の施策を一体化した計画として改定を行いました。

計画期間

本計画の計画期間は、令和７(2025）年度から令和12（2030）年度までの６年間とします。

なお、令和32（2050）年度のゼロカーボン達成に向けて、適宜目標達成状況の確認と計画の見直しを行います。

温室効果ガス排出量の現状

本町の令和３（2021）年度の温室効果ガス排出量は、23,927t-CO_2と推計されます。部門別排出量の内訳は、家庭部門が11,207t-CO_2で全体の47%を占め、次いで産業部門が4,838t-CO_2で20%を占めています。

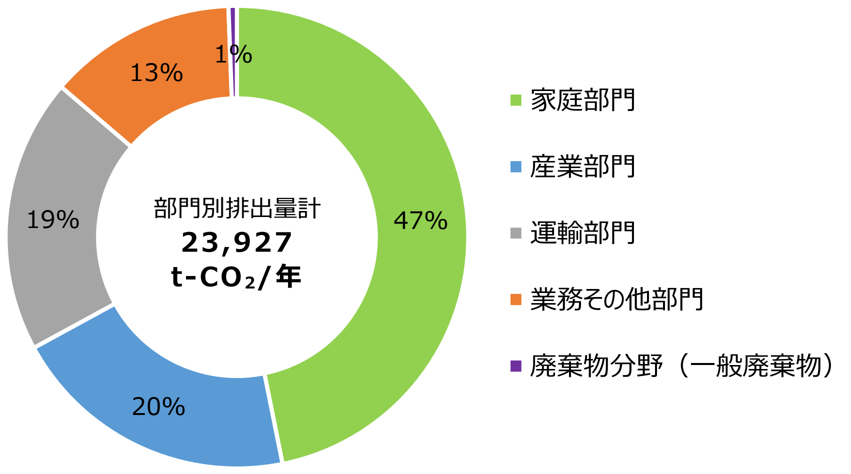

部門別温室効果ガス排出量（2021年度）

削減目標

本計画の最終年度である2030年度までに、温室効果ガスの削減を目指します。

【町民・事業者・行政編（区域施策編）削減目標（2013年度比）】

2013年度比で　**約48%**（14,834t-CO_2）の削減をめざします

【行政編（事務事業編）削減目標（2013年度比）】

2013年度比で　**約43%**（1,049t-CO_2）の削減をめざします

古平町が抱える課題

古平町

まちの機能に関する課題
- 人口減少、少子高齢化に伴うまちの活力の低下
- 税収減に伴う公的サービス水準の維持の懸念

住まいに関する課題
- 住まいの老朽化
- 人口減少に伴う空き家の増加

廃棄物に関する課題
- ごみ排出量の削減
- 廃棄物処理コストの抑制

産業に関する課題
- 漁業従事者の高齢化、後継者の不足
- 海洋環境の変化による水産資源の減少

×

エネルギー

地球温暖化に関する課題
- 家庭におけるエネルギー使用量の削減
- 暖房、給湯にかかる灯油使用量の削減
- 公共施設における電気使用量の削減
- 学校教育系施設、レクリエーション施設、医療施設におけるエネルギー使用量の削減
- 温室効果ガスの吸収源の確保

再生可能エネルギー導入に関する課題
- 太陽光発電：積雪・塩害への対策、導入コストの削減
- 地中熱利用：導入コストへの対策

基本方針

本計画は、地球温暖化対策の推進と地域課題の解決に向けて、４つの方針を立てて推進します。

方針１：住まいの豊かさの向上
- 住まいの断熱性能と防災性向上
- 移住・定住の受入体制の構築と空き家の活用

方針２：地域資源の循環
- プラスチックの再資源化
- 廃棄物処理にかかる費用の域外流出抑制

方針３：地場産業の振興
- 地場産業の継承と魅力発信
- 海洋環境の保全による漁獲量の安定化

方針４：長く暮らし続けられるまち
- 省エネ・再エネ導入の推進
- 公的サービスの集約化と生活の利便性向上

各主体の取組

<行政･事業者･町民が一体となって取り組む>
1.重点戦略プロジェクト

方針	施策	具体的な取組
方針１ 住まいの豊かさの向上	1-1 重点戦略プロジェクトⅠ **住まいの建物性能向上による省エネ化･再エネ導入の促進**	1. 住宅リフォーム補助の促進 2. 住宅の省エネ･再エネ導入促進 3. 住宅断熱性能の効果検証 4. 移住･定住向け住宅確保の促進
方針２ 地域資源の循環	1-2 重点戦略プロジェクトⅡ **地域資源の地産地消の推進**	1. 町内における資源循環の促進 2. 温浴施設の省エネの促進 3. 分別収集の普及促進 4. 地域経済の循環促進
方針３ 地場産業の振興	1-3 重点戦略プロジェクトⅢ **地場産業と海洋資源の活力向上**	1. 藻場等の海洋資源保全･管理の促進 2. 地場産業の担い手育成支援の促進 3. 町内外への地場産業の発信

<事業者･町民の一人ひとりが取り組み、行政がサポート>
2.町民･事業者･行政が取り組むこと（区域施策編）

方針	施策	具体的な取組
方針４ 長く暮らし続けられるまち	2-1 家庭における取組	1. 家庭における省エネ行動 2. LED照明への切替 3. 省エネ家電･省エネ機器への更新 4. 太陽光発電設備導入の推進
	2-2 産業部門における取組（農林水産業･製造業･建設業）	1. 省エネ対策の推進 2. 事業所のLED照明への切替 3. 高効率機器の導入の推進 4. 事業所の太陽光発電設備導入の推進
	2-3 運輸部門における取組（自家用車･運搬車両･公共交通等）	1. エコドライブの推進 2. 環境配慮型車両導入の推進 3. 公共交通利用の推進
	2-4 業務その他部門における取組（医療福祉･サービス業･飲食業等）	1. 省エネ対策の推進 2. 事業所のLED照明への切替 3. 高効率機器導入の推進 4. 事業所の太陽光発電設備導入の推進

<行政が率先して取り組む>
3.行政が取り組むこと（事務事業編）

方針	施策	具体的な取組
方針４ 長く暮らし続けられるまち	3-1 行政･公共施設の取組	1. 公共施設のLED照明への切替 2. 環境配慮型車両導入の推進 3. 公共交通網の最適化 4. 職員による省エネ行動･意識向上 5. 公共施設の長寿命化と省エネ対策 6. 公共施設の再エネ設備導入の促進

ロードマップ

本計画で設定した温室効果ガスの削減目標達成に向けて、行政・事業者・町民の一人一人ができることから取り組むことが大切です。

本計画では、行政・事業者・町民が連携して取り組む３つの「重点戦略プロジェクト」と、事業者、町民及び行政の各主体がそれぞれ取り組むことをロードマップにしました。

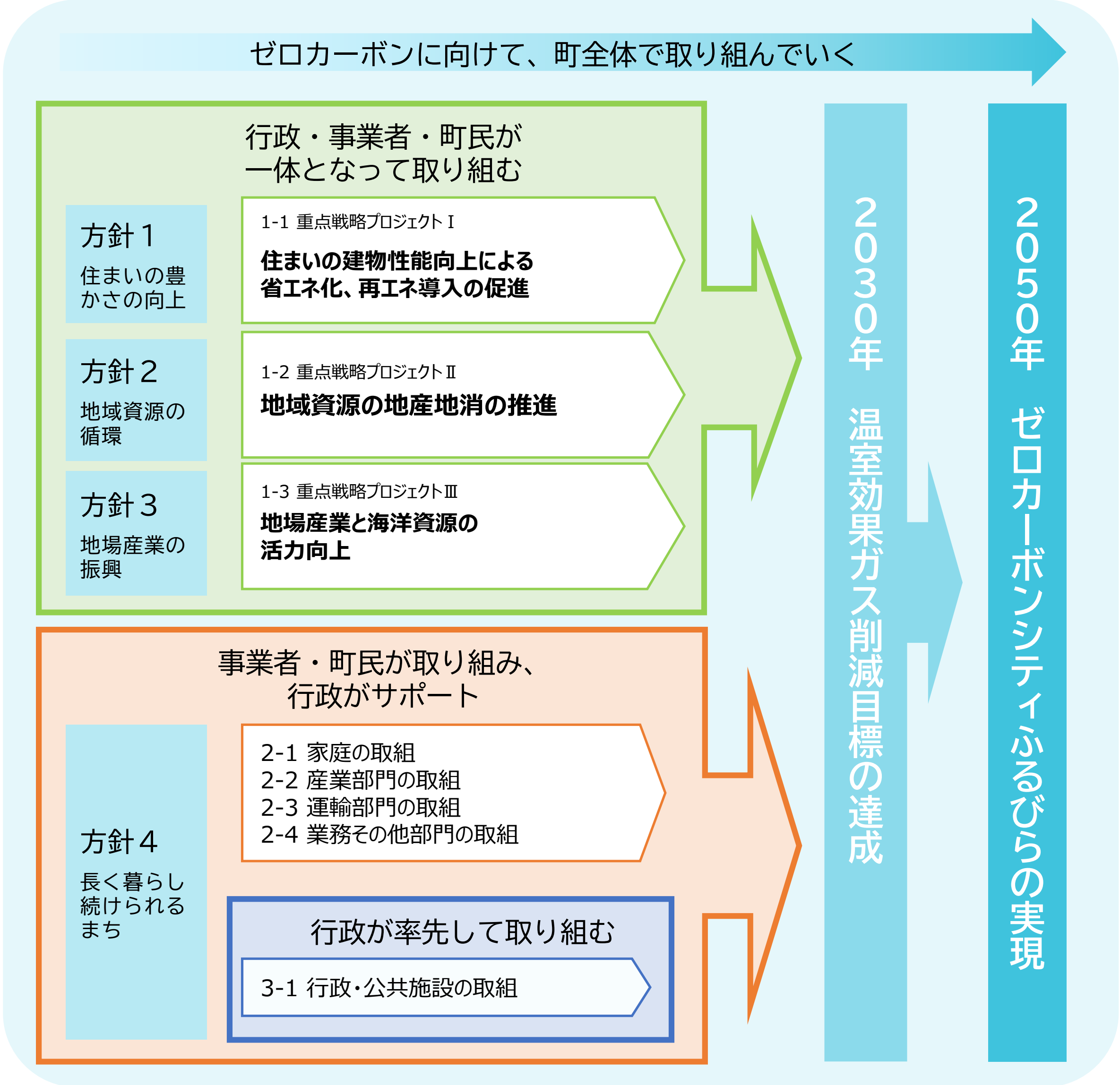

推進体制

①町民参加の機会創出
（勉強会の開催、意見収集の場設置等）

②事業者同士の連携
（情報交換、共同事業等）

③庁内の連携
（各組織の情報共有、意見交換）

④各主体の連携
（事業者、町民、行政の情報・意見交換）
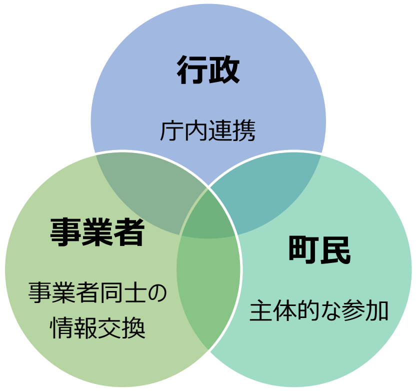
⑤町内外への周知及び発信
（中心拠点での周知･SNSの発信）